

蓬田

広報

Yomogita
village

目次

- 村の出来事・・・・・・・・・・・・・1
- こんにちは！保健師です・・・・・・・・・・・・・3
- お知らせ・・・・・・・・・・・・・4
- 総合カレンダー・・・・・・・・・・・・・5
- お知らせ・・・・・・・・・・・・・7
- 漫画家 武井宏之先生 図書寄贈式・・・・・・・・・11

広報 よもぎた 2026 Jul No.639

令和8年7月発行 編集発行 蓬田村総務課 企画財政班 TEL.0174-27-2111 FAX.0174-27-3255
〒020-1212 青森県東津軽郡蓬田村大字阿弥陀川字方千126-1 蓬田村ホームページ <https://www.villyomogita.jp>

新しい船にわくわく！

5月20日（水）、蓬田保育園の年中・年長園児6人が、毎年恒例のむつ湾フェリー乗船体験に参加しました。今年で17年目を迎える人気行事。園児たちは、新しくなったフェリー「かけはし」に乗り込み、笑顔で船の旅を楽しみました。

7

2026 No.639

ふるさとへ贈る、357冊の想い ～漫画家 武井宏之先生 図書寄贈式が開催されました～

蓬田村出身の漫画家・武井宏之先生から、蓬田小学校、蓬田中学校、蓬田村役場、ふるさと総合センターへ漫画本357冊とポスター1枚をご寄贈いただきました。

5月29日に開催された寄贈式では、武井先生から村へ目録が贈呈されたほか、児童・生徒へ記念色紙が贈られました。式の中で武井先生は、「他人が決めた数字にとらわれず、自分で大事だと思ったものを大事にしてほしい」、「漫画には大切なことを描いてきたつもりなので、子どもたちに読んでほしい」とメッセージを送りました。会場は終始和やかな雰囲気になり、子どもたちは武井先生の言葉に真剣に耳を傾けていました。

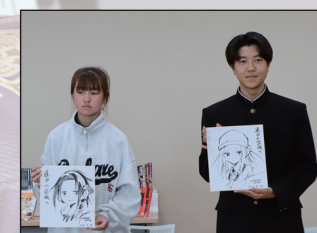
寄贈いただいた図書の一部は、蓬田村役場で展示するほか、役場およびふるさと総合センターでは実際に手に取って読めるよう展示する予定です。多くの皆さまにご覧いただけるよう準備を進めており、展示開始時期などの詳細は、準備が整い次第、村ホームページ等でお知らせします。



▲挨拶する武井宏之先生



▲目録を掲げる八戸村長と武井先生



▲記念色紙を受け取った坂本心珠さんと小鹿慎斗さん

地域経済を応援！蓬田村地域共通商品券を配布します！

物価高騰の影響を受ける村民生活の支援と地域経済の活性化を目的として、「蓬田村地域共通商品券」を配布します。

商品券は村内住民（住民登録者）を対象に配布し、村内の取扱店舗で利用することができます。ぜひ商品券をご活用いただき、地域のお店でのお買い物やお食事をお楽しみください。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

■交付額 1人につき1万円分の商品券
(500円券×20枚)

■商品券の使用期間
令和8年7月1日（水）
～令和8年12月31日（木）



■使用場所

ステッカーとポスターが貼ってある店舗で利用できます。詳しくは配布されるチラシをご覧ください。



ご利用可能 店舗一覧

500円ご定額サービス
ご利用可能店舗にてご利用ください

取組店舗

鹿島建設

☎27-2627

ふくみ産業

☎27-2170

またあるという数値も
27-3899

鹿島建設

☎27-2627

小嶋建設工業

☎27-2299

鹿島建設

☎27-2627

鹿島建設

☎27-2627

鹿島建設

☎27-2627

田中自動車整備工場
☎27-3047

三上工業

☎27-2096

取扱店

三上工業店

☎27-2574

鹿島建設

☎27-3117

☎27-3303

村の暮らし

☎31-3115

小売店

鹿島建設

☎27-3637

取扱店

鹿島建設

☎27-2627

鹿島建設

☎27-2627

鹿島建設

☎27-2627

鹿島建設

☎27-2627

鹿島建設

☎27-2627

鹿島建設

☎27-2627

鹿島建設

☎27-2627

鹿島建設

☎27-2627

鹿島建設

☎27-2627

鹿島建設

☎27-2627

鹿島建設

☎27-2627

取扱店

三上工業店

☎27-2096

三上工業店

☎27-2096

小嶋建設工業

☎27-2838

川内興業

☎27-2133

小嶋建設工業

☎27-2429

東京建設

☎090-9035-8095

東京建設

☎090-9035-8095

東京建設

☎090-9035-8095

東京建設

☎090-9035-8095

東京建設

☎090-9035-8095

東京建設

☎090-9035-8095

東京建設

☎090-9035-8095

東京建設

☎090-9035-8095

東京建設

☎090-9035-8095

東京建設

☎090-9035-8095

東京建設

☎090-9035-8095

東京建設

☎090-9035-8095

東京建設

☎090-9035-8095

取組店舗

田中自動車整備工場

☎27-3047

取組店舗

田中自動車整備工場

☎27-3047

5/21 運動会へ向けて走力アップ

早く走るコツを楽しく学ぶ

蓬田村農業者トレーニングセンターで「走り方教室」が開催されました。講師は、蓬田村出身の健康運動指導士・稲葉亮太さん。あいにくの天候のため室内での開催となりましたが、参加した小学生8人は体の使い方を学んだほか、ラダーを使ったトレーニングにも挑戦。慣れない動きに苦戦しながらも、楽しそうに取り組んでいました。



▲走るための体の使い方を学ぶ参加者たち

5/22 大学生が漁業体験

ホタテ養殖の現場に触れる

青森公立大学の学生6人が蓬田漁港でホタテガイ養殖漁業体験を行いました。当日は強風のため陸上での実施となりましたが、蓬田村漁業協同組合の組合員から、ホタテの処理作業や捌き方を学びました。学生たちは慣れない作業に苦戦しながらも、地域漁業の魅力や課題について理解を深めていました。



▲慣れない手つきでホタテ捌きに挑戦する学生たち

5/25 泥んこになって田植え体験

蓬田小学校5年生が手植えに挑戦

久慈健太さん（阿弥陀川）の水田を借りて、蓬田小学校5年生が田植えを体験しました。児童たちは「コロ（田植え定規）」で田んぼに目印を付けた後、一斉に手植え作業を開始。最初は泥の冷たさやぬるぬるした感触に戸惑う様子も見られましたが、次第に慣れ、泥んこになりながら笑顔で田植えに取り組んでいました。



▲初めての田植えに取り組む5年生

5/29 地場産業である漁業を体験

ホタテを通して仕事を学ぶ

蓬田中学校1年生が蓬田漁港で漁業体験を行いました。生徒たちは、蓬田村漁業協同組合の組合員とともに、選別機へホタテを投入する作業や、一番大きなホタテを当てるゲームなどに挑戦しました。体験の最後には、事前に考えていた質問を組合員へ投げかけ、仕事のやりがいや苦労について学習し、漁業への理解を深める貴重な機会となりました。



▲漁業者との交流を通して漁業について学びました

5/31 最後まで全力で挑んだ運動会

応援や競技で練習の成果を発揮

蓬田小学校グラウンドで運動会が開催されました。児童たちは応援合戦や徒競走、技能走などで練習の成果を発揮し、全力で競技に取り組みました。途中から雨が強まったため、一部競技を残して終了となりましたが、会場には最後まで大きな声援が響き、白熱した運動会となりました。



5/19 田植え農家を督励

村長らが水田を巡回し豊作を願う

八戸村長と小鹿村議会議長、藤本産業振興課長、J A 青森蓬田営農センターの職員らが田植え農家を督励しました。当日は春風が吹くやや肌寒い天候の中、一行は中沢地区から北部にかけて水田を巡回し、苗の生育状況や田植えの進捗を確認しながら、作業中の農家の方々に激励の言葉をかけ、今年の豊作に期待を寄せていました。



▲長科地区での督励の様子

～国保の窓口～



高額療養費制度の上限額が変わります！

月単位の自己負担について、将来にわたり制度を維持するため、医療費の伸びや所得に応じてご負担いただきます。ご理解をお願いいたします。

★令和8年8月から令和9年7月まで

適用区分		年収目安	入院＋外来【月額上限】 （世帯ごと） 〈多数回該当〉	入院＋外来【年間上限】 （世帯ごと）	外来 （個人ごと） ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円＋1% ＜140,100円＞	1,680,000円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～ 約1,160万円	179,100円＋1% ＜93,000円＞	1,110,000円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～ 約770万円	85,800円＋1% ＜44,400円＞	530,000円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円 ＜44,400円（※1）＞	530,000円（※2）	月額上限 22,000円 （年間上限 21.6万円）
区分オ	—	住民税非課税 【70歳未満】	36,900円 ＜24,600円＞	290,000円	—
—	住民税非課税世帯Ⅱ	住民税非課税 【70歳以上】	25,700円 ＜24,600円＞	290,000円	月額上限 11,000円 （年間上限 9.6万円）
—	住民税非課税世帯Ⅰ	一定所得以下 （年金収入約80万円以下など） 【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限 8,000円

※1 1ヶ月の医療費の自己負担額が一定の額を超えた場合、申請して認められると、限度額を超えた分が高額療養費として後から支給されます。ただし、入院中の食事代や保険がきかない差額ベッド代、歯科の自由診療などは対象になりません。なお、限度額は、70歳未満の方と70歳以上75歳未満の方で異なります。また、所得区分によっても異なります。

国民健康保険被保険者の皆さまへ

■マイナ保険証を保有している方（マイナンバーカードに保険証を登録している方）

「資格情報のお知らせ（A4）」を7月下旬に郵送します。8月以降も、医療機関等を受診する際は引き続きマイナ保険証をご利用ください。資格情報のお知らせは、ご自身の保険資格を確認するための書類です。医療機関等のカードリーダーの不具合などでマイナンバーカードが読み取れない場合は、「資格情報のお知らせ」またはスマートフォンの資格情報画面を提示することで、資格確認を受けることができます。

■マイナ保険証を保有していない方

国民健康保険「資格確認書（水色）」を7月下旬に郵送します。有効期限は1年間で、令和9年7月31日までとなります。医療機関等を受診する際は、資格確認書を窓口に提示してください。

■国民健康保険「マル学」の方

修学で他市町村に住所をおく学生は、毎年、在学の確認が必要となりますので、在学証明書を早めに住民課国保担当窓口に提出してください。（昨年度提出済の方も提出願います。）

▶問い合わせ 役場 住民課 ☎ 27-2112（内線 121）

普段から『熱中症予防』を心がけましょう！



熱中症は季節や場所を問わず、誰にでも起こる可能性があります。体温の上昇により体内の水分や電解質（ナトリウムやカリウムなど）のバランスが崩れ、めまいや頭痛、吐き気などさまざまな症状を引き起こします。特に高齢者や子どもは熱中症になりやすく、6～9月の暑い時期には救急搬送されるケースが増加します。近年は青森県内でも30度を超える真夏日が増えており、危険な暑さが予想される日には「熱中症警戒アラート」が発表されます。夏を元気に過ごすためにも、日頃から熱中症対策を心がけましょう。

●熱中症予防について

- (1) 暑さを避ける
- ・熱中症警戒アラートが発表されたときは、不要不急の外出をできるだけ控えましょう。
 - ・屋外では、暑い時間帯を避け、日陰や風通しの良い場所を利用するなど、長時間の活動を控えましょう。
 - ・屋内では、カーテンなどで直射日光を遮り、エアコンを適切に使用して涼しい環境で過ごしましょう。
 - ・風通しが良く、汗を吸収しやすい服装を心がけましょう。
- (2) 体を冷やす
- ・冷たいタオルや保冷剤などを使い、首や脇の下、足の付け根などを冷やしましょう。
- (3) こまめに水分・塩分を補給する
- ・のどが渇く前から、こまめな水分補給を心がけましょう。
 - ・経口補水液や塩分タブレットなどを活用し、塩分もあわせて補給しましょう。
- (4) 周囲の人にも声をかける
- ・高齢者や子どもなど、熱中症が心配な方には積極的に声をかけましょう。
 - ・体調が優れない人を見かけた際は、早めの休憩や水分補給を促しましょう。



●涼み処をご利用ください

蓬田村では、熱中症対策の一環として、村内の公共施設等の一部を「涼み処」として開放しています。暑さをしのぐ休憩場所として、ぜひご利用ください。

- ▶期 間：7月1日～9月30日
- ▶時 間：平日9時～17時まで
- ▶施 設：陸奥蓬田郵便局、役場、ふるさと総合センター、いきいき交流館（蓬田村社会福祉協議会）
- ※事業等により施設を使用している場合は、ご利用いただけないことがあります。

玉松友の会で健診受診者への配布物を準備しました！

毎週火曜日にふるさと総合センターで活動している玉松友の会にて、6月の住民健診受診者への配布物の袋詰めを行いました。参加者は、5月から作業を開始し、ウェットティッシュへのシール貼りやポイントカードを半分に折る作業など、手指をつかった機能訓練をしながら、住民健診当日までに受診予定人数分の配布物を完成させてくれました。

障害者手帳を取得している方や病気や治療による後遺症にて、リハビリや体力づくりの機会が欲しい方、一緒に作業やレクリエーションを行いませんか？

気になる方は、気軽にお問い合わせください。



▶問い合わせ 役場 健康福祉課 ☎ 27-2113

イベント等は中止・延期となる可能性があります。

日	月	火	水
※予定は変更されることがありますので、確認をお願いします。			1
5	6	7 ◆玉松友の会 ふ	8
	北 燃えるごみ（40cm 未満）	北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ（40cm 未満）	
12	13	14 ◆玉松友の会 ふ	15 ◆英会話教室 18:00～ ふ ◆認知症カフェ ふ
	北 燃えるごみ（40cm 未満）	北 燃えないごみ 南 燃えるごみ（40cm 未満）	
19	20 〇海の日	21 ◆玉松友の会（理学療法士）ふ	22 ◆蓬田村リーダー研修会（～23 日） ◆小・中学校夏季休業（～8 月 23 日）
	北 燃えるごみ（40cm 未満）	北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ（40cm 未満）	
26	27	28 ◆玉松友の会 ふ	29 ◆生活習慣病予防教室 役
	北 燃えるごみ（40cm 未満）	北 燃えないごみ 南 燃えるごみ（40cm 未満）	北 南 特殊なごみ （電球・蛍光灯・乾電池など）

○行事開催場所
ふ … ふるさと総合センター
役 … 蓬田村役場
ト … トレーニングセンター
診 … 蓬田診療所
よ … よもぎ温泉
海 … 玉松海水浴場

○ごみ収集日
北 … 蓬田・宮本・郷沢・瀬辺地・広瀬・高根
南 … 中沢・長科・阿弥陀川・ぐっと町会
※ごみは収集日当日の朝 6:30 までに出してください。
※粗大ごみは収集場所に出さないでください。
▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113（内線 132）

○エミリーの英会話教室 Let's enjoy English ♪
次回は 7 月 15 日（水）
時間：午後 6 時～
場所：ふるさと総合センター
☎ 31-3111

木	金	土
2 ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育て相談 10:00～12:00 ふ ◆子育てサークル ふ	3	4 ◆第 80 回国民スポーツ大会 デモスポ モルック大会 ◆海の生きもの観察と むつ湾の風を学ぶ体験会 海
北 燃えるごみ（40cm 未満） 南 燃えないごみ	南 燃えるごみ（40cm 未満）	
9 ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ	10 ◆生活習慣病予防教室 役	11
北 燃えるごみ（60cm 未満） 南 缶・ペットボトル・ビン	南 燃えるごみ（40cm 未満）	
16 ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ	17	18 ◆玉松海水浴場海開き （～8 月 23 日）
北 燃えるごみ（40cm 未満） 南 燃えないごみ	南 燃えるごみ（60cm 未満）	
23 ◆献血 役	24	25
北 燃えるごみ（40cm 未満） 南 缶・ペットボトル・ビン	南 燃えるごみ（40cm 未満）	北 南 古紙類
30 ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆こころのサロン ふ ◆子育てサークル ふ	31	
北 燃えるごみ（40cm 未満） 南 燃えないごみ	南 燃えるごみ（40cm 未満）	

○玉松友の会（毎週火曜日） ※第 3 火曜日は理学療法士が来ます。
障害者手帳がある方や病気や治療による後遺症があり、リハビリや体力づくりの機会が欲しい方等が対象となります。
▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113（内線 136）

○いきいきなどわどサロン （毎週木曜日 8:45～13:40）
65 歳以上のシニア世代を中心にどなたでも利用できます。各自で会場へお越しください。詳細はお問い合わせください。
▶問い合わせ 住民課 ☎ 27-2112（内線 136）

7/2	【講話】歯科衛生士による講話 ～オーラルフレイルについて～
7/9	【運動】” お手軽なのに若返る !?” プロが教える『貯金トレーニング』
7/16	【創作】ものづくり活動（参加費 100 円） ～ペーパークラフトでお花作り～
7/23	お休み
7/30	【運動】モルック

総合カレンダー

2026
7 月

戸籍の窓口

【 5 月受付分】（敬称略）		
■ご冥福をお祈りします		
乳井 輝男	82 歳（蓬 田）	
稲葉 幸雄	92 歳（広 瀬）	
坂本 萬太郎	86 歳（中 沢）	
木村 愛子	90 歳（瀬 辺 地）	
■蓬田村の人口（5 月 31 日現在）		
区分	人口	前月比
総人口	2,314	－ 4
男	1,118	－ 4
女	1,196	± 0
世帯数	1,090	－ 2

- 資格確認書が届いた方
8月1日からは新たな資格確認書で受診してください。
- 資格情報のお知らせが届いた方
資格情報のお知らせは内容をよくご確認のうえ、大切に保管してください。なお、マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、資格確認書を交付いたしますので、役場住民課へ申請してください。

▶問い合わせ 役場 住民課 ☎ 27-2112（内線 121）
または 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821

指定ごみ袋は十分な在庫を確保しています

～必要な分だけの購入にご協力ください～

現在、蓬田村指定ごみ袋は例年と同程度の数量を確保しております。しかし、一部で大量購入や買い占めが行われると、一時的に品薄となり、必要としている方が購入できなくなる恐れがあります。

今後も安定した供給を維持するため、必要以上の購入は控え、適正な数量での購入をお願いします。村では引き続き、製造事業者等と連携しながら在庫状況を把握し、安定供給の確保に努めてまいります。

▶問い合わせ 役場 健康福祉課 ☎ 27-2113（内線 132）



戦没者等の遺族に対する「第 12 回特別弔慰金」のお知らせ

今日の日本の繁栄の礎となった戦没者の尊い犠牲に思いをいたし国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者の遺族に特別弔慰金が支給されます。

■支給対象

戦没者の死亡当時のご遺族で、令和 7 年 4 月 1 日において公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、要件を満たすご遺族お一人に支給（特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、弔慰金を受け取る方が責任を持って行うことになります）。

■請求期限 令和 10 年 3 月 31 日まで（期限を過ぎると請求できなくなりますのでご注意ください。）

■手続きに必要な者

・本人確認書類（請求に必要な書類は、請求者によって異なりますので、事前に健康福祉課へお問い合わせください。）

■請求窓口 役場 健康福祉課

▶問い合わせ 役場 健康福祉課 ☎ 27-2113（内線 132）



話題の本、読みませんか？ ふるさと総合センターの新刊図書を紹介します。



- 多類婚姻譚 風良ゆう 著
- 燦る骨の香り 千早茜 著
- ブティック 池井戸潤 著
- バラバラな世界で共に生きる リチャード・ローティの哲学 朱喜哲 著
- ムンクは何を叫んでいるのか？ 井上響 著
- 難しい地名もスラスラ読める！ふりがな日本地図帳 今尾恵介 著

※この他にも取り揃えています。

▶問い合わせ 教育課 ☎ 31-3111

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ



■令和 8 年度の保険料

後期高齢者医療制度ではみなさんの納める保険料が大切な財源となります。令和 8 年度から、『子ども・子育て支援金制度』が創設されたことにより、保険料は、これまでの医療分に子ども・子育て支援納付金分（以下「子ども分」という。）を加え、被保険者一人ひとりについて計算され、所得に応じて負担する「所得割額」と被保険者が等しく負担する「均等割額」の合計となります。役場住民課から 7 月中にお届けする保険料額決定通知書でご確認ください。

区 分	均 等 割 額 (被保険者全員が納める額)	所 得 割 額 (所得に応じて納める額)	保 険 料 (賦課限度額)
医療分	50,500 円	基礎控除後の所得（※ 1）× 9.0%	850,000 円
子ども分	1,300 円	基礎控除後の所得（※ 1）× 0.2%	21,000 円

※ 1 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額（合計所得金額が 2,400 万円以下の場合は 43 万円）を差し引いた額です。

■令和 8 年度保険料の軽減措置

▶所得が低い方の軽減

同一世帯内の被保険者及び世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられます。

令和 8 年度は下表のとおりとなります。

世帯の所得額の合計	軽減割合		軽減後の均等割額	
	医療分	子ども分	医療分	子ども分
43 万円＋ 10 万円×（年金・給与所得者等の数（※ 2）－ 1）以下	7. 2 割	7 割	14,140 円／年額	390 円／年額
43 万円＋（31 万円×被保険者数）＋ 10 万円×（給与所得者等の数（※ 2）－ 1）以下	5 割	5 割	25,250 円／年額	650 円／年額
43 万円＋（57 万円×被保険者数）＋ 10 万円×（給与所得者等の数（※ 2）－ 1）以下	2 割	2 割	40,400 円／年額	1,040 円／年額

※ 2 年金・給与所得者の数とは、次のいずれかの条件を満たす者の合計数のことで、2 人以上いる世帯に適用します。
・給与収入額が 55 万円を超えるもの
・公的年金収入が、65 歳未満の場合は 60 万円を超える者、65 歳以上のは 125 万円を超える者

▶被用者保険の被扶養者であった方の軽減

- ・均等割額が 5 割軽減されます。（資格取得後 2 年間）
- ・所得割額の負担はありません。

◎被用者保険とは、会社員等の被雇用者が加入する健康保険です。

◎世帯の所得が低い方は、より高い均等割額の軽減（医療分 7. 2 割、子ども分 7 割）が受けられます。

■保険料の減免等

災害、倒産、失業など特別な事情によって納付が困難な場合は、申請によって保険料の減免等が認められることがありますので、役場住民課後期高齢担当へお早めにご相談ください。

■令和 8 年 8 月以降の医療機関等のかかり方

現在お手元にある資格確認書の有効期限は、令和 8 年 7 月 31 日となっております。令和 8 年 8 月以降は下表の方へ新たな資格確認書（ピンク色）又は資格情報のお知らせを 7 月下旬にお届けします。

対象者	交付書類
84 歳以下で、①②の両方に該当する方 ①令和 7 年 5 月～令和 8 年 4 月にマイナ保険証で 6 回以上受診 ②令和 8 年 2 月～ 4 月にマイナ保険証で 1 回以上受診	資格情報のお知らせ (引き続きマイナ保険証で受診。必要に応じて申請により資格確認書の交付も可能。)
84 歳以下で、上記以外の方	資格確認書
85 歳以上の方全員	資格確認書

← P 8 に続く。

▼問い合わせ 青森県中央
県税事務所 納税管理課
☎ 017-734-9970



自動車税に係る納税証明書の提示の省略について

登録自動車については、車検の際、国の継続検査窓口（運輸支局）での自動車税の納税証明書の提示を省略できます。また、青森県が課税している登録自動車の納税確認を行えるシステムもありますのでご利用ください。ただし、自動車税を納付後、すぐに継続検査を受検される方は、納税証明書の提示を求められる場合がありますので、ご注意ください。詳しくは、左記二次元コードを読み取り県庁HPをご覧ください。

お知らせ



あおもり若者定着奨学金返還支援制度のお知らせ
～サポート企業・就職予定者の登録受付中～

大学等を卒業した若者（就職時 35 歳未満）が、6 年間青森県内に住み、サポート企業で働き続けたとき、奨学金の返還を青森県と企業等とで支援する制度です。※ 就職予定者・企業ともに事前登録が必要です。

○対象企業等（サポート企業）

・県内企業または勤務地を県内に限定した採用を行う県外企業（法人、団体、個人事業主）であって本制度に登録している企業等

○支援対象者

- ・大学・短大等の卒業生で、就職時に 3 5 歳未満の方（出身地不問）
- ・「日本学生支援機構」、「青森県育英奨学会」の奨学金利用者
- ・青森県内で正規雇用されていない方

※県外にお住まいの方が、年度中途に就職する場合も対象となります

○支援額（企業・県が 1 / 2 ずつ負担）

学校区分	1 人当たり支援上限額 （企業が設定）
大学等	150 万円、100 万円、60 万円のいずれか
短大等	75 万円、50 万円、30 万円のいずれか

※認定時の返還残額の 1 / 2 が上限

詳しくは公式サイトをご覧ください。

「あおもり奨学金サポートサイト」

URL:https://www.aomori-life.jp/syogakukin



▶問い合わせ

青森県若者定着還流促進課 ☎ 017-734-9174

助成事業募集のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、新興企業や、事業拡大を目指して新規事業への参入や開発・研究を行う県内の個人・NPO 法人および企業などに対し、必要な費用を助成します。

■応募受付 7 月 1 日～8 月 31 日までにホームページの申請受付フォームよりお申込みいただくか、申請受付票をメールまたは郵送にてご提出ください。

■申請方法 申請書類は 9 月 30 日までに必要事項をご記入の上、メールまたは郵送にてお送りください。

■助成金 必要経費の 2 分の 1 以内で、3 0 0 万円を限度とします。

▼問い合わせ 公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局
☎ 017-774-1179
URL:https://www.michinoku-furusato.or.jp

海上保安庁からののお知らせ

市町村が開設した海水浴場には、監視員やライフセーバー、救命浮環などの救助機材が配備されていますので安心して海水浴を楽しむことができます。

海水浴場以外の場所（閉鎖中の海水浴場や開設期間外）での遊泳は控えましょう。

海の緊急ダイヤルは 1 1 8 番 海上保安庁ウオーターセーフティガイド（遊泳編）



▼問い合わせ 青森海上保安部 交通課
☎ 017-734-2422

自衛官募集

■種目 ①一般曹候補生／②等陸・海・空士／③航空学生／④防衛医科大学校医学科学生／⑤防衛医科大

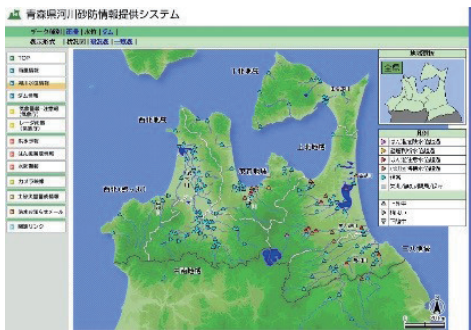
青森県県土整備部河川砂防課からののお知らせ

青森県県土整備部河川砂防課では、大雨洪水に備えて「河川防災情報」を提供しています。

○身近な河川の水位等をチェックしましょう

「河川砂防情報提供システム」では、国・県・気象庁が観測している雨量・河川水位・ダム情報等を確認できます。早めの情報収集、避難準備を心がけましょう。

URL:https://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/



（携帯電話版）



（スマートフォン版）

○ご家庭のテレビで、河川の水位が確認できます

「地上デジタル放送」の「データ放送」で、河川水位情報を分かりやすく、ご家庭のテレビで確認できるようになりました。

【操作方法】

N H K 総合にチャンネルを合わせ、テレビのリモコンの「d ボタン」を押して、トップメニューの「防災・生活情報」を選び、決定ボタンを押して「河川水位情報」を選択



▶問い合わせ

県土整備部 河川砂防課 企画・防災 G ☎ 017-734-9662
東青県土整備事務所 河川砂防施設課 ☎ 017-728-0260

青森県では、外国人材の雇用に関心のある県内事業者等を対象に、専任コーディネーターが採用手続きや受入れに係るアドバイスを無料で行う「青森県外国人材雇用サポートデスク」を開設しています。

ご検討段階でも丁寧にレクチャーしますので、お気軽にご相談ください。

■場所 青森県観光物産館 アスパム 2 階

■業務内容 窓口対応、巡回相談、講師派遣等

■相談予約 左記専用フォームからお申し込みください。

URL:https://forms.gle/Pr1YsDnk9VwDou9

▼問い合わせ 青森県総合政策部総合政策課所得向上・労働力確保対策グループ
☎ 017-734-9131
E-mail:sousei@pref.aomori.lg.jp

「青森県外国人材雇用サポートデスク」のお知らせ

学校看護学科学生

■応募資格 ①② 18 歳以上 33 歳未満／③ 18 歳以上 24 歳未満の高卒（見込含）又は高専 3 年次修了者（見込含）／④⑤ 18 歳以上 21 歳未満高卒者（見込含）又は高専 3 年次修了者（見込含）

■受付期間 ①② 7 月 1 日（水）～9 月 1 日（火）／③ 7 月 1 日（水）～8 月 28 日（金）／④ 7 月 1 日（水）～10 月 8 日（木）／⑤ 7 月 1 日（水）～10 月 2 日（金）

■試験日 ①② 受付時にお知らせ／③ 9 月 19 日（土）または、9 月 26 日（土）／④ 10 月 24 日（土）／⑤ 10 月 17 日（土）

■試験会場 ①② 青森駐屯地／③④⑤ 受付時にお知らせ

▼問い合わせ 自衛隊青森地方協力本部青森募集案内所
☎ 017-783-2995